

林野庁平成27年度当初予算及び平成26年度補正予算等

平成27年度当初予算および平成26年度補正予算から、主な施策をご紹介します。

事業の詳しい内容については、林野庁ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/index.html>) をご覧ください。

平成27年度当初予算及び平成26年度補正予算

平成27年度の林野庁関係の概算既決額は、2,904億円で、対前年度比0.4%の減となっています。また、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の平成26年度補正予算額は、824億円となっています。

1 森林・林業再生基盤づくり交付金 27億円(22億円)

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

平成27年度 林野庁関係予算の概要

1. 総括表 平成27年1月

区分	平成26年度 当初予算額	平成27年度 概算決定額	対前 年度比
公共事業費	191,267	191,830	100.3
一般公共事業費	181,293	181,856	100.3
治山事業費	61,570	61,570	100.0
森林整備事業費	119,723	120,286	100.5
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	100,328	98,533	98.2
総計	291,595	290,363	99.6

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び山村活性化支援交付金に、林野関係事業を措置している。
2 復旧・復興対策は、下記2に整理。
3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

区分	平成26年度 当初予算額	平成27年度 概算決定額	対前 年度比
公共事業費	57,663	43,402	75.3
非公共事業費	10,723	6,874	64.1
合計	68,386	50,276	73.5

1. 木材利用の拡大

木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設など木材利用の拡大に資する施設の整備を支援します。

2. 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、民有林と国有林の連携を盛り込むなどした広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

3. 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入等を支援します。また、山村地域の経済振興に重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備等を支援します。

4. 森林保全の推進等

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場の整備、森林病害虫や野生鳥獣による森林被害及び林野火災の防止等による森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災体制の強化等を支援します。

2 新たな木材需要創出総合プロジェクト「新規」 17億円(一)

新たな地域材需要の創出のための製品・技術の開発・普及促進や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を図ります。

1. CLT(直交集成板)等新たな製品・技術の開発・普及

(1) CLTに関する建築基準の整備等の促進
CLTの建築基準の整備等に必要強度データ、長期挙動データ、接合部データの収集、CLTの利用拡大に向けたCLT施工マニュアル等の整備の取組を行います。

(2) 中高層建築物等に係る技術開発等の促進
中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材の開発、長伐期化に伴って大径化したスギ等の利用拡大に向けた住宅分野等における新たな製品・技術の開発の取組を行います。また、CLT建築等新たな製品・技術を活用した建築物の実証、CLT等の新たな製品に対応した加工機械の開発・普及の取組を支援します。

(3) 木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成等の促進
中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等の担い手を育成する取組を支援します。また、木造建築物等の健康面への効果や省エネ性能の定量化に向けた調査等の取組を行います。

2. 地域材利用促進

(1) 公共建築物等の木造化等の促進
公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。

(2) 新規分野における木材利用の促進
工物・土木分野等における全国的な実証、働きかけ、ワークショップ等を通じた木材利用推進の取組を支援します。

(3) 木づかい協力業者による木材利用の促進
工務店等と川中及び川上の関係者で構成する「木づかい協力業者グループ」が実施する地域材の利用拡大に向けたモデル的な取組を行います。

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

地球温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能発揮のための対策

- 国産材の安定供給体制を構築するとともに、**地球温暖化防止等の多面的機能**を発揮するための**間伐等の森林施業や路網の整備等を推進**【森林整備事業:1,203億円(H26補正:74億円)】
- 地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援【森林・山村多面的機能発揮対策:2.5億円】



路網整備

里山保全

「緑の国土強靱化」の推進

- 集中豪雨・地震等による山地災害等の防止・軽減のため、**荒廃山地の復旧整備、津波に対し粘り強い海岸防災林の整備等「緑の国土強靱化」を推進**【治山事業:61.6億円(H26補正:3.1億円)】

施業集約化の加速化

- 施業集約化に向けた**森林情報の収集や森林境界の明確化**等を支援【森林整備地域活動交付金:2億円】



森林境界の明確化

地域材の安定的・効率的な供給体制の構築

- CLTの製造施設やストックヤード等の**木材加工流通施設の整備**を支援
- 円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、**高性能林業機械の導入**等を支援
- 民有林と国有林が広域に連携**した協議会の開催及び構想の実現に向けた取組を支援【森林・林業再生基金づくり交付金:2.7億円】
【新たな木材需要創出総合プロジェクト:1.7億円】

CLT等新たな製品・技術の開発・普及、地域材の利用促進による木材需要の創出

- 中高層建築等に活用できる**CLT(直交集成板)**等**新たな製品・技術の開発・普及の加速化**等を支援
- 工務店等が川上・川中の関係者とともに地域材の利用拡大**を図るモデル的な取組を支援
- 木質バイオマスの利用促進**のため、小規模発電・熱利用等の取組推進のための相談・サポート体制の構築、セルロースファイバー等の技術開発、木質バイオマス関連施設整備を支援【新たな木材需要創出総合プロジェクト:1.7億円(新規)】
(H26補正(木材需要拡大緊急対策):2.6億円)
【森林・林業再生基金づくり交付金:2.7億円】



CLT建築物

木質バイオマス熱利用施設

森林資源の循環利用

林業の成長産業化

森林整備加速化・林業再生対策

- 木造公共建築物・CLT製造ライン・木質バイオマス利用施設等の整備、間伐など**地域の創意工夫に基づく取組を総合的に支援**。【森林整備加速化・林業再生対策:54.6億円(H26補正)】

林業を支える担い手の確保・育成

- 3年間のOJT研修等による新規就業者の確保・育成を支援(受訓可能期間を**最大5年間に延長**)
- 就業環境の改善を促進するため、**労働災害防止対策を推進**【森林・林業人材育成対策:6.2億円(H26補正:3億円)】



人材育成

(※)各事項の下段()内は、平成26年度補正予算額

- 組を支援します。

(4)木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。

(5)木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス(竹を含む)のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築及び技術開発等を支援します。

(6)海外での地域材利用

海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援します。

(7)合法木材の普及促進

合法木材を普及促進するため、合法木材の国内外での調査や普及などの取組を支援します。
- 3. 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築**

広域的な原木の安定供給に向けた、民有林と国有林が広域に連携した協議会の開催及びストックヤードの整備等による構想の実現に向けた取組を支援するとともに、CLT等を利用するラミナ等の安定供給に向けた中小製材工場の連携等を盛り込んだ地域循環型の構想の実現に向けた取組を支援します。

4. 森林認証・認証材普及促進対策

(1)森林認証材の供給体制の構築

森林認証(FM認証・COC認証)の取得を促進するため、都道府県単位で森林所有者と素材生産から製品の加工・流通にいたるまでの関係者による協議会等を設置し、認証取得に向けた合意形成や、認証取得に必要な事前の現地調査、認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。

(2)森林認証・認証材の普及促進
- 各地域に設置される協議会間の連絡調整や取組状況のとりまとめ等を行うとともに、国内において森林認証・認証材を普及させるために必要な情報を各協議会に提供します。また、各地域での取組結果等をもとに普及資料の作成を行います。

3 森林・山村多面的機能発揮対策
25億円(30億円)

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組への支援を充実・強化します。

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。また、活動組織に対する安全講習の開催など地域協議会の機能強化を支援します。

 - ①地域環境保全タイプ
集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組
 - ②森林資源利用タイプ
広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等
 - ③教育・研修活動タイプ
森林を利用した環境教育や研修活動
 - ④森林機能強化タイプ
事業の円滑な実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良等
 - ⑤機材及び資材の整備
上記①、②及び④の活動の実施に必要な機材及び資材の整備

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

1による活動の成果について評価・検証す

るとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

4 施業集約化の加速化

2 億円(2億円)

施業集約化に向けた森林境界の明確化を促進するとともに、新たな技術を活用し、効率的に施業提案等を行うための仕組みづくりを推進します。

1. 森林整備地域活動支援交付金等

森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集や合意形成活動、既存路網の簡易な改良に対して支援します。

また、施業集約化に向け、森林境界の明確化等の活動を支援するとともに、民有林と隣接する国有林においても取組を進めます。

①森林整備地域活動支援交付金

②民国連携境界明確化対策

2. 施業集約化促進のための森林情報整備実証事業「新規」

3次元地図や過去の空中写真などの森林情報を活用した施業提案や森林境界の確認等をモデル的に実証します。

5 森林・林業人材育成対策

62億円(66億円)

(平成26年度補正予算 3億円)

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を支援します。

森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

1. 「緑の新規就業」総合支援事業

(1)「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

(ア)新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

①就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、②3年間のOJT研修等による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ、④就業環境整備等に必要な経費を支援します。

※②の3年間研修の受講可能期間は最大5年、研修生1人当たり9万円/月等を助成

(イ)林業機械・作業システム高度化技能者育成

木材の生産性の向上を図るため、急傾斜地等における高度な索張り技術等を備えた技能者の育成等を実施します。

(ウ)林業労働安全推進対策「新規」

林業事業者の自主的な安全活動を促進するため、林業事業者の指導等を担える労働安全の専門家を新たに養成すること

を支援します。

(2)緑の青年就業準備給付金事業

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付

2. 森林づくり主導人材育成対策

(1)森林総合監理士等育成対策事業

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、研修の実施及びカリキュラムの改善を行うとともに、研修への参加等を支援します。また、技術者の育成に向けて調査・検証し、体系的な人材育成の在り方を検討します。

(2)森林施業プランナー実践力向上対策事業

施業集約化・森林経営計画作成の中枢を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修、林業事業者の実践体制の

評価、森林施業プランナーの認定制度の普及等を支援します。

6 山村活性化支援交付金「新規」

8億円(・)

未利用資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援し、山村の活性化を推進します。

地域の農林水産物等の域内での消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、薪炭・山菜等の山村の未利用資源等の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動(組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等)を図る取組の試行実践等を支援します。

7 森林整備事業・治山事業(公共)

1,819億円(1,813億円)

(平成26年度補正予算 105億円)

施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。

山地災害等の防止・軽減に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進します。

1. 森林整備事業

(1)施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。搬出間伐を進めるため、搬出材積の要件(10m³/ha以上)を見直します。

(2)奥地水源林等であって、所有者の自助努力によつては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進しま

す。

2. 治山事業

(1)集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、荒廃山地の復旧整備と渓畔林の整備等を一体的に実施する流水災害防止対策など、山地防災力の強化に向けた取組を推進します。

(2)火山噴出物の堆積地域における局地的豪雨による大規模荒廃地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

(3)南海トラフ地震等により発生が想定される津波に対する多重防御の一つとして「粘り強い海岸防災林」の整備を推進します。また、病害虫による機能低下を防止するための海岸防災林の保全を推進します。

8 持続的な森林・林業経営対策

9億円(12億円)

持続的な森林・林業経営の実現に向け、次世代架線系林業機械の開発、特用林産物の生産振興対策、林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

1. 次世代架線系林業機械開発等生産性向上事業

(1)次世代架線系高性能林業機械等開発推進事業

I-T技術等を活用し、安全性と省エネルギー性などに優れ、急傾斜地等における効率的な作業システムに対応した林業機械等の開発を行います。

(2)低コスト造林技術実証・導入促進事業

伐採と地拵えの一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。

2. 特用林産物振興・新需要創出事業

(1) 新需要創出品目別支援

特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組を支援します。

(2) 安全なきこの原木安定供給体制構築支援

きこの原木等の安定供給体制構築に向け、原木需給情報の収集・分析、コーデイナーによるマッチング等を支援します。

3. 林業金融対策

(1) 利子助成による地域材利用の促進

地域材利用を促進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組み意欲ある林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

(2) 無利子資金による森林整備の推進

森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることにより、金利負担を軽減します。

(3) 木材加工設備導入利子助成支援事業

木材製品の高付加価値化や経営の多角化等を図るための設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要な資金の借入に対する利子助成を行います。

(4) 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

(ア) 林業信用保証の基盤強化
林業者・木材業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

(イ) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進
林業事業者等による事業の合理化等のため、低利運転資金の貸付を行います。

9 森林病虫害等被害対策

9 億円(9 億円)

森林病虫害等による森林被害対策として必要な取組を実施します。

1. 森林病虫害等被害対策事業

(1) 森林害虫駆除事業委託

東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

(2) 森林病虫害等防除損失補償金

農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

(3) 森林病虫害等防除事業費補助金

(ア) 被害拡大地域対策事業(松くい虫防除)

従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

(イ) 環境に配慮した松林保全対策事業

天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺の環境に配慮した防除対策を実施します。

(ウ) 政令指定病虫害等防除事業

せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

2. 世界遺産の森林生態系保全管理の推進

世界自然遺産について森林生態系の保全管理に必要な調査等を実施します。特に、候補地である「奄美・琉球」の適切な保全管理を図るために必要な植生分布図を作成するとともに、森林生態系の保全に配慮した管理経営手

法の開発を実施します。

10 花粉発生源対策の推進

1 億円(0.8 億円)

花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の供給拡大と山元での植替えを推進します。

1. 花粉症対策苗木の供給拡大等

(1) ミニチュア採種園等の整備
花粉症対策苗木等の生産を目的としたミニチュア採種園の造成・改良等を支援します。

(2) 種苗生産施設の体制整備

花粉症対策苗木の生産拡大に向けた育苗機械や種苗生産施設等の整備を支援します。

(3) コンテナ苗生産の技術研修「新規」

花粉症対策苗木の生産を拡大するため、苗木生産者に対し、花粉症対策品種等のコンテナ苗生産の技術研修等を実施します。

(4) コンテナ苗需給拡大「新規」

花粉症対策品種等のコンテナ苗の生産や利用の拡大を図るため、苗木生産者、造林事業者、素材生産業者、行政、研究機関等が一堂に会して合意形成や条件整備等に取り組み協議会の設置・運営等を支援します。

(5) 普及啓発活動の実施「新規」

森林所有者や林業関係者に対する花粉発生源対策に係る普及啓発活動を実施します。

(6) スギ・ヒノキ花粉飛散量推定の推進

スギ花粉発生源推定のためのスギ雄花の着花状況の調査及びヒノキ花粉発生源の推定に向けた実証調査を支援します。

平成27年度林野庁 税制改正事項

平成27年度の税制改正については、昨年12月30日に与党の「平成27年度税制改正大綱」が決定され、1月14日に政府の「平成27年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。政府の大綱に盛り込まれた林野庁関係税制の主な改正事項は次のとおりです。

○山林所得に係る森林計画特別控除(収入金額の20%等)について、収入金額が2千万円超の者の2千万円を超える部分の控除率を10%とした上、適用期限を3年延長する。【所得税】

○林業・木材加工業・木材市場業・たい肥製造業に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年延長する。【軽油引取税】

○中小企業者等の法人税の軽減税率の特例(森林組合等)について所得の金額のうち年8百万円以下の部分に対する税率を19%↓15%とする措置)の適用期限を2年延長する。【法人税】

なお、森林吸収源対策の財源確保については、与党の税制改正大綱に「検討事項」として次のとおり記載されました。

森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の関係に留意しつつ、COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。